令和8年6月 1 日

生活習慣病管理料の施設基準に係る院内掲示

生活習慣病管理料は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者さまが対象です。

1. 療養計画書の作成

患者さまの状態に応じた「療養計画書」を作成し、より質の高い治療・生活指導を実施いたします。

2. 包括的な管理と目標設定

患者さまと相談の上、血圧や体重、食事、運動に関する目標を設定し、継続的なサポートを行います。

3. 長期処方・リフィル処方箋について

患者さまの状態に応じ、医師の判断のもとで以下の対応が可能です。

・28 日以上の長期の処方

・リフィル処方箋の発行

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、病状に応じて担当医が判断いたします。

医療法人社団友和会

友和病院